

# くらしの 情報



**成年後見制度無料相談会**  
成年後見制度は、認知症の高齢者や知的障害者などを法律面や生活面で支援助し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。相続や遺言についても受け付けています。予約は不要です。秘密は厳守します。

とき 11月13日(日) 午後1時～4時  
ところ 市民会館2階  
問合せ先 NPO法人とやま成年後見人協会  
(☎431-1526)

**平成18年度保育所入所受付**  
申込みは各保育所(園)へ  
来年度の入所受付を左記の日程で11月に行います。保育所に入所するには、次のような基準があります。

- ◆滑川市内に住所があり、住んでいること
- ◆家庭内に保育する人がいないこと
- ◆お子さんが保育所での集団生活に支障がないこと
- ◆なお、現在入所しているお子さんで、来年度も引き続き入所を希望される場合も、申込手続きが必要です。

また、申込期日が過ぎた場合でも、定員に余裕があれば随時受付します。

乳児保育、障害児保育、延長保育も行っていますので、入所を希望される方はご相談ください。

▼問合せ先  
各保育所(園)または福祉課児童福祉担当(内線335)

保育所(園)名	電話番号	受付日	時間	定員(人)
あずま保育所	475-0877	7日(月)	9:00～11:00	70
柳原保育所	475-0700	〃	14:00～16:00	45
浜加積保育園	475-0592	8日(火)	9:00～11:00	120
坪川保育所	475-8105	〃	14:00～16:00	45
高月保育園	475-2930	9日(水)	9:00～11:00	140
滑川中央保育園	475-7181	〃	14:00～16:00	90
中加積保育園	475-3837	10日(木)	9:00～11:00	150
童和保育園	475-0516	〃	14:00～16:00	60
上小泉保育園	475-4575	11日(金)	9:00～11:00	140
和光保育園	474-1258	〃	14:00～16:00	60

**防火広場**  
とき 11月13日(日) 午前10時～  
ところ ショッピングセンター  
防火風船やチラシ配り、広報などを実施しますので、気軽にお立ち寄りください。  
※なお、市内の各小中学生から募集しました防火ポスターを、11月9日(水)から15日(火)まで展示します。

**消防本部より**  
(☎475-0180)  
秋の全国火災予防運動  
11月9日～15日  
「あなたです、火のあるくらしの、見はり役」  
火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、暖房器具やガスコンロなど火気の取扱いには十分注意しましょう。  
**消火器の回収について**  
家庭にある古い消火器は、腐食などによって、使用するに破綻する危険があります。11月9日(水)から15日(火)の間、有料にて専門業者が回収いたします。不要の方は市消防署までお持ちください。  
▼問合せ先 市消防本部  
とき 11月13日(日) 午前10時～  
ところ ショッピングセンター

**税の作品展**  
とき 11月11日(金)～17日(木)  
ところ ショッピングセンター・メール  
内容 市内小学5年生の書道応募作品と税のパネルを展示  
▼問合せ先 税務課管理担当  
(内線231・232)  
とき 11月22日(火) 午後2時～3時45分  
ところ 北アルプス文化センター1大ホール(上市町)  
▼問合せ先 魚津税務署法人課税第一部門(☎0765-244934)

**寝具乾燥・丸洗いサービスの実施について**  
(有料)  
実施予定日 11月9日(水)～16日(水)  
※12日(土)、13日(日)は除く  
対象者 介護保険の要介護度4と5の方・身体障害者手帳1、2級をお持ちの方  
申込期限 11月8日(火)まで  
▼問合せ先 市社会福祉協議会(☎475-7000)

# INFORMATION

## 11月13日(日)は市議会議員選挙の投票日です

11月13日(日)は私たちにとってもっとも身近な市議会議員選挙の投票日です。私たちの意見や要望を政治に反映させることのできる大切な機会です。皆さんそろって投票しましょう。

### 選挙に投票できる人、できない人

投票できる人は、次の要件に該当する人で、選挙人名簿に登録されている人です。

年齢要件 昭和60年11月14日までに生まれた人  
住所要件 平成17年8月5日以前から市内に居住し、住民基本台帳に登録されている人。ただし、次の方は選挙権がなく投票できません。

- ・成年被後見人
- ・禁錮以上の刑で服役中の人
- ・選挙犯罪で禁錮以上の刑を受け執行猶予中の人
- ・選挙犯罪で選挙権を停止されている人
- ・投票日前に市外に転出した人

### 期日前投票

投票日に、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

とき 11月7日(月)～12日(土) 8:30～20:00

ところ 市民会館1階ロビー

※入場券を持参してください。

### <郵便などによる不在者投票>

重度の障がい者などが対象となる、郵便などによる不在者投票の制度があります。

問合せ先 選挙管理委員会(内線216)

### 投票所と投票時間

投票時間 午前7時～午後8時  
(ただし東加積第2投票所は午後4時まで)

投票区名	投票所
滑川東部第1	あずま保育所
滑川東部第2	勤労青少年ホーム「青志会館」
滑川西部	市民会館分館コミュニティホール(西コミ)
浜加積	浜加積地区福祉センター
早月加積	早月加積幼稚園
北加積	北加積幼稚園
東加積第1	東加積幼稚園
東加積第2	蓑輪集落センター
中加積	中加積地区公民館
西加積	西加積地区公民館
山加積	山加積コミュニティセンター

※滑川東部第1投票区は、あずま保育所です  
のでご注意ください。

## 農業所得の計算は収支計算で

### 平成17年分(産)から すべての方が収支計算となります

農業所得の計算は、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」が原則です。これまで、農業所得標準(目安)を用いて申告されていた方も、平成17年分の確定申告(平成18年2月16日～3月15日)から収支計算をすることになります。

### 収支計算をするには

農業に関係する出荷伝票や領収書などの書類を保存し、集計することが必要です。伝票などの紛失や、集計漏れを避けるためにも、帳簿などへ記帳することをお勧めします。また、税務課には、月々の収入金額や必要経費を記録する用紙を備え付けてありますので、ぜひご利用ください。

※農業所得収支計算ソフトは市のホームページからダウンロードできますので、農業所得を計算される際の参考にしてください。

問合せ先 魚津税務署(☎0765-24-1370)または市税務課(内線233・234)

### 収支計算は難しくありません

収入や、必要経費の計上方法でご不明な点がございましたら、魚津税務署または市税務課の窓口へお気軽にお尋ねください。

また、収支計算が初めての方を対象とした説明会も下記の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

### 農業収支計算説明会日程

とき 12月1日(木)、5日(月) 19:00～

ところ 市民会館3階大会議室

※どちらか都合の良い日にご参加ください。

### 全部委託されている方は

不動産所得となります。もらった金額(または米)から必要経費(田の固定資産税、土地改良区の賦課金など)を差し引いた分を所得として申告することになります。